岐阜県美濃土木事務所凍結防止剤（塩化ナトリウム）の調達（単価契約）に関する一般競争入札公告

岐阜県美濃土木事務所凍結防止剤の調達（単価契約）について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和３２年岐阜県規則第１９号。以下「規則」という。）第１２７条第１項の規定により公告する。

令和３年１０月２２日

岐阜県美濃土木事務所長　　辻　克紀

１　一般競争入札に付する事項

(1)　調達物品及び予定数量

凍結防止剤（塩化ナトリウム）　２３５，９００ｋｇ

（２５ｋｇ×４,２５６袋、

５００ｋｇ×２５９袋）

※予定数量は購入見込数量であり、気象条件等により実際の購入数量は大きく変動する場合があります。

(2)　調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3)　納入期間

契約締結日から令和４年３月３１日（水）まで

(4)　納入場所

岐阜県美濃市生櫛１６１２－２　中濃総合庁舎　美濃土木事務所倉庫

２　入札参加者の資格に関する事項

(1)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3)　岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4)　県内に本店又は支店、営業所を有すること。

(5)　本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。

(6)　調達物品について迅速に納入できる体制が整備されていること。

ア　調達物品の備蓄体制が整っていること。

イ　物品の納入については、納入指示から４８時間以内に可能なこと。

３　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

〒５０１－３７５６

岐阜県美濃市生櫛１６１２－２　岐阜県中濃総合庁舎内

岐阜県美濃土木事務所　総務課　管理調整係

電話　0575-33-4011（内線 328）　FAX　0575-33-4901

電子メール　c26004@pref.gifu.lg.jp

(2)　入札説明書の交付期間及び交付場所

ア　交付期間

令和３年１０月２２日（金）から令和３年１０月２９日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く）午前９時から午後５時まで

イ　交付場所

３の(1)に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は上記３の(1)まで申し出ること。

(3)　競争入札参加資格の確認

ア　入札参加希望者は、下記の提出期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、３の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ　提出期限　令和３年１１月１日（月）午後４時

提出期限までに申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ　競争入札参加資格の確認結果は、令和３年１１月４日（木）までに競争入札参加資格確認通知書により通知する。

(4)　入札の日時及び場所

ア　日　　時　　令和３年１１月１９日（金）午後１時４５分

イ　場　　所　　岐阜県美濃市生櫛１６１２－２

岐阜県中濃総合庁舎内　３階　３南１会議室

(5)　開札の日時及び場所

入札終了後直ちに３の(4)のイの場所において行う。

(6)　契約条項を示す場所

３の(1)に同じ。

(7)　入札方法等に関する事項

ア　入札方法

入札は、本人又はその代理人の１名が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１厘未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免

税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札保証金及び契約保証金

規則第１１４条に該当するときは、免除する。

ウ　落札者の決定方法

落札者は、規則第１１１条の規定により定めた予定価格に１１０分の１００を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。

エ　入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第１３０条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ　落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として１週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

４　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4)　談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて告示をし、入札を行うものとする。

(5)　落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(6)　詳細は、入札説明書による。